第３回　宮城県消防操法大会のあり方検討会

１　日　時　令和８年１０月１６日（金）　午後１時３０分から午後３時３０分まで

２　場　所　自治会館７階　消防協会会議室
及びオンライン（Webex）

３　出席者

■委員

宮城県消防協会	石橋 和雄	委員	（宮城県消防協会事務局長）【座長】
仙南地区支部	渡辺 博之	委員代理	（仙南地域広域行政事務組合消防本部管理課主幹兼人事教養係長）
仙台地区支部	植田 貴志	委員代理	（仙台市消防局総務部総務課主幹兼消防団係長）
名取・亘理地区支部	伊藤 幹夫	委員	（あぶくま消防本部管理課　課長）
塩釜地区支部	氏家 進	委員	（七ヶ浜消防団　団長）
黒川地区支部	（欠席）※事前に聞き取った意見を議事録に反映させております。		
大崎地区支部	佐藤 賢治	委員	（大崎市消防団鹿島台支団　分団長）
栗原地区支部	佐々木 一裕	委員	（栗原市消防団　団長）
登米地区支部	三浦 善男	委員	（登米市消防団迫支団　支団長）
石巻地区支部	岩渕 幾夫	委員	（石巻市消防団　団長）
本吉地区支部	佐々木 知大	委員	（気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部総務課　人事係長）
宮城県消防学校	橋浦 敦	委員	（宮城県消防学校　副校長兼教務部長）
宮城県消防課	佐々木 道晴	委員	（宮城県復興・危機管理部　消防課長）

■事務局

宮城県復興・危機管理部消防課　桑嶋班長、檜野技術主査

公益財団法人宮城県消防協会　田村次長、佐々木主任

４　会議経過

⑴ 開　会

〈事務局〉

定刻となりましたので、第３回宮城県消防操法大会のあり方検討会を開会いたします。

⑵ 座長挨拶

〈石橋座長〉

本日は、委員の皆様には大変ご多忙のところ、第３回検討会にご参加をいただきありがとうございます。座長を務めさせていただいております、宮城県消防協会の石橋でございます。

第２回検討会におきましては、第１回検討会の議論をもとに提示された見直し案についてお話し合いを行い、その結果、開催種目を１つにする案（１種目化）と、県大会を廃止する案（大会廃止）という２つの案について絞り込みを行ったところでございます。

本日はそれらを踏まえまして、議論の叩き台となる素案をさらに１つに絞り込み、その上で、絞り込んだ案に対する具体の議論点を整理することといたしたいと存じます。委員の皆様におかれましては、活発かつ建設的なご議論を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

⑶ 議　題

【議題１】本日の進め方とゴールの共有について

〈石橋座長〉

それでは、さっそく議事に入らせていただきます。次第の議題１につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

≪事務局にて、資料１説明≫

【議題２】方向性の絞り込み（討議）

〈石橋座長〉

事務局からのご説明ありがとうございました。

委員の皆様には、事前に事務局より事前協議資料（検討概要）を通じて周知させていただいております。各委員におかれましては、事前にご検討いただいたご意見を含め、今回選択すべき２つの方向性（選択肢Ａ：１種目化／選択肢Ｂ：大会廃止）の長所・短所等についてご意見をいただきながら、まずは前半でどちらの選択肢を選んで深掘り・議論していくべきか、率直なご意見をお聞かせいただきたいと存じます。

それでは、どなた様からでも結構でございますので、ご発言を頂戴できればと存じます。各支部での協議状況や検討結果を含めまして、ご意見をいただけますでしょうか。

〈Ａ委員〉

支部内及び支部長等とこの内容について検討してまいりました。

結論から申し上げますと、選択肢Ａ（１種目化）につきましては、これまでの大会形式と大きく変わらないのではないかという意見になりました。そして、本検討会の設置趣旨である過度な負担の軽減という観点を考慮いたしますと、選択肢Ｂ（大会の廃止）を選択することが妥当であるというのが、当地区支部としての意見でございます。

〈Ｂ委員〉

当地区支部におきましては、第２回検討会終了後の支部役員会の席上で、第１回・第２回検討会の内容を各役員へ報告いたしました。その上で、消防団長及び副団長と協議を行い、支部としての意見を取りまとめてまいりました。

結果といたしましては、当地区支部におきましても選択肢Ｂ（大会の廃止）を選択すべきであるという結論に達いたしました。理由といたしましては、アンケート調査結果や本検討会での議論を踏まえ、団員の負担軽減が最も重要であると判断したためです。

〈Ｃ委員〉

当地区支部におきましても先日話し合いの場を設けました。当初は選択肢Ａも検討いたしましたが、総合的に考えますと、やはり選択肢Ｂ（大会の廃止）もやむを得ない、

理由としては、選択肢Ａ（１種目化）につきましては、これまでと変わらないのではないかという考えたためです。

〈Ｄ委員〉

当地区支部については、選択肢Ｂ（大会の廃止）が妥当ではないかという結論に至りました。理由といたしましては、当地区支部では前年度まで連合演習を実施しておりましたが、時期が８月末で非常に酷暑であること、また仕事や家庭、各分団の行事日程との兼ね合いから、行事のあり方を見直すべきだという意見が相次ぎ、連合演習自体を廃止した経緯がございます。そうした観点やアンケートの数値データを見ましても、県大会を休止し、各地域の実践に即した訓練へシフトすることが望ましいと考えております。

なお、支部内の少数意見として、個人の隊員に聞いたところ「県操法大会があるから消防団に入らない、あるいは辞めるといった気持ちは全くない」という声があったことも申し添えておきます。

しかしながら、全体の流れや負担軽減という点から総合的に判断すれば、選択肢Ｂが妥当であると考えております。

〈Ｅ委員〉

当地区支部におきましても検討を行いました。これまでの議論および全県アンケート調査結果等を踏まえますと、やはり選択肢Ｂ（大会の廃止）が妥当ではないかという結論に至りました。

当地区支部の消防団長にそれぞれの考え方を聞くことができました。多様な意見もありましたが、支部全体としては選択肢Ｂが妥当であると報告いたします。

また、選択肢Ａ（１種目化）につきましては、他の委員からもお話があった通り、従来の負担とあまり変わらない部分が残ってしまうのではないかと懸念しております。

〈Ｆ委員〉

第３回の検討事項にあたり、当地区支部の団長及び担当者を通じて意向を確認いたしました。
その結果、当地区支部といたしましては選択肢Ａ（１種目化）という結論になりました。

理由といたしましては、そもそも操法大会が開催される目的や意義を考慮したこと、また、各地区で消防職員指導のもと訓練を行ってはいるものの、それとは別に、目標に向かって研鑽するゴールとなる場があった方が良いと判断したためです。

また、選手負担につきまして、隊員全員が出場を嫌がっているわけではなく、一部には「機会があるなら大会に出たい」という者もおります。支部内から１、２チームを出場させる程度であれば、人員手配・準備は十分対応可能であるという団長の考えに基づき、選択肢Ａを推す意見となりました。

なお、選択肢Ａを選んだ場合の開催方法につきましては、従来の形式に拘らず、来賓を招かない、記録会形式にする、出場チームごとに集合時刻を変える、審査ポイントを限定して簡略化するなど、大幅に負担を削減したコンパクトな形で開催すれば良いのではないかという意見が出されております。

〈Ｇ委員〉

当地区支部では、幹部会の中で第１回・第２回検討会の内容を協議いたしました。結論から申し上げますと、当地区支部としては選択肢Ｂ（大会の廃止）を選択いたしました。

理由といたしましては、全国大会がある以上、県大会を２種目から１種目に減らしたところで、出場指定された選手の練習負担は全く変わらないためです。

また現在、当地区内でもポンプ車を順次減らし、可搬式小型ポンプ積載車へ更新を進めております。そうした時代の中で、膨大な労力をかけてポンプ車操法を訓練することが、実際の現場活動にどれほど活きるのか疑問が残ります。

これまで操法大会の練習に費やしていた労力・資金・体力を、当地区で発生しやすい「大規模な山林火災」や「水害」など、本当に現場で使える実践的な訓練へシフトさせたいと考えております。以上の理由から選択肢Ｂを推します。

〈Ｈ委員〉

当地区支部におきましても、選択肢としては選択肢Ｂ（大会の廃止）が最も適当であるという結論になりました。

県大会に出場するための過酷な訓練や手間をなくし、各分団や地域での日常的な訓練を残す形が、最も団員・事務局にとって負担がかからない形になると考えております。

〈Ｉ委員〉

前回の検討会でも申し上げました通り、選択肢Ａ（１種目化）では大会が継続する以上、出場団員の負担は大きく変わらないと考えられます。全県アンケート調査結果や現場の負担軽減を最優先に考慮いたしますと、やはり選択肢Ｂ（大会の廃止）が妥当ではないかと考えております。

〈Ｊ委員〉

当地区支部の本音といたしましては、選択肢Ａ（１種目化）を進めたいという思いがございます。しかし、検討会の目的を鑑み、選択肢Ｂ（大会の廃止）を選択せざるを得ない、やむを得ないという

結論に達いたしました。

参考までに、選択肢Ａ（１種目化）を進めたいという意見としては、現場の若い団員の中には「大会に出て操法をしたい」という声が複数上がっているためです。

〈Ｋ委員〉

当地区支部については、選択肢Ａ（１種目化）を選択します。理由といたしましては、操法は一定の基礎訓練に役立っている点です。積極的な推進というよりは、どちらかを選択しなければならないのであれば、選択肢Ａ（１種目化）を選択したいと思います。

〈Ｌ委員〉

本検討会が設置された最大の目的を考えると、県大会を廃止する選択肢Ｂ（大会の廃止）が妥当ではないかと考えております。

なお、県大会を廃止した場合でも、自主的な訓練や、全国大会代表の選考など、柔軟な運用ルールを整理していくことが重要であると考えます。

〈石橋座長〉

皆様から活発なご意見をいただきましてありがとうございました。

各支部での検討経過や立場に基づき、率直なご意見をいただきました。全会一致という結果にはなりませんが、本検討会として１１月の意見照会に提示する「見直し素案（１本）」を確定させる必要があります。

つきましては、後半の深掘り議論に進むにあたり、ここで挙手による採決をとらせていただきたいと存じます。

（挙手による採決）

【採決結果】

・選択肢Ａ（１種目化）：２委員

・選択肢Ｂ（大会の廃止）：１１委員

ありがとうございます。挙手による採決の結果、第３回検討会としての見直し素案は選択肢Ｂの消防操法大会の廃止に決定・確定いたしました。

これより後半の部におきましては、この「選択肢Ｂ」を前提として、１１月の意見照会に盛り込む具体的な検討項目（代表選考方法、地域訓練のあり方等）について深掘りした協議を行ってまいります。

【議題３】方向性絞り込み後の検討事項（討議）

〈石橋座長〉

それでは、議題２に入ります。事務局より資料２の該当部分について説明をお願いいたします。

≪事務局にて、資料２説明≫

ア　全国大会代表の選考方法及び決定時期について

〈石橋座長〉

事務局からのご説明ありがとうございました。

まず「全国大会代表チームの選考方法」について、各地区支部での議論やアイデアがございましたらご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

〈Ｂ委員〉

当地区支部の役員会で協議した際、他県の事例や輪番制について懸念が出されました。「完全輪番制」にしてしまうと、順番が回ってきた特定の消防団や選手に急な負担やシワ寄せがいってしまうのではないかという点です。

したがって、当支部といたしましては「手上げ（希望）制」を基本とし、「全国大会に出場したい」という意欲のある消防団・地区が手を挙げて代表になるべきであるという意見でまとまりましたのでご報告いたします。

〈Ｅ委員〉

当地区支部におきましても団長会で検討いたしました。選考方法につきましては、やはり「手上げ（希望）制」が妥当であるという意見です。

さらに、もし「複数の地区・団体から手上げ（希望）があった場合」の選考ルールにつきましては、「抽選」による決定が最も公平で望ましいと考えております。複数団体が出たからといって、再度予選会のような競い合い（操法大会）をやってしまっては本末転倒になってしまいますので、公平な抽選が適当であると判断いたしました。

〈Ｃ委員〉

実践訓練については、今まで通り変わらず、各支団でのポンプ操法を実施していきます。

選考方法については、「希望性」、「手上げ（希望）制」が良いと考えます。また、希望数が多かった場合には抽選が良いと考えます。

〈Ｄ委員〉

全国大会代表につきましては、基本的には「手上げ（希望）制」が良いと考えます。万が一、手が挙がらない場合の調整ルールも頭には置く必要がありますが、まずは希望する団を優先する形が妥当かと思います。

〈Ａ委員〉

当地区支部におきましても「手上げ（希望）制」、重複時は「抽選」が妥当であると考えます。

ここで１点、事務局に質問がございます。仮に「県内でどこも手を挙げなかった（希望がゼロだった）場合」、県として必ず毎年（隔年）全国大会に選手を派遣しなければならない制度・義務になっているのでしょうか。

〈事務局〉

全国大会への出場について補足いたします。制度上、日本消防協会・総務省消防庁からは各都道府県に対して出場枠が割り当てられております。今年度は熊本県が地震被災により辞退されたような辞退例はございますが、基本的には各都道府県から１代表が出場しているのが現状です。

県大会を廃止している山形県などの先行例におきましても、県大会は行わないものの、何らかの選考手続きを経て全国大会へ代表チームを継続派遣しております。

〈Ａ委員〉

確認ありがとうございました。手が挙がらなかった場合の想定として伺いました。基本は手上げ制が良いと考えております。

〈Ｆ委員〉

当地区支部といたしましても、皆様のご意見の通り「手上げ（希望）制」、重複時は「抽選」という流れが最も自然であると受け止めております。

その上で１点ご提案がございます。手上げ制や輪番制のいずれであっても、代表に決まった消防団が予算確保や資機材整備、指導体制の準備を円滑に進められるよう、代表チームの決定時期をできる限り早めてほしいという点をルールとして定めていただきたいと思います。

〈Ｇ委員〉

当地区支部からは、「輪番制（地区持ち回り）」を提案させていただきます。

理由といたしましては、「手上げ（希望）制」にしてしまうと、出場する地域が常に固定・偏化してしまい、県内消防団の間で操法や基本操作の技術・安全レベルの格差が広がってしまう懸念があるためです。

何年に１回か必ず順番が回ってくるからこそ、消防団全体が１つの目標に向かって本気で消防ポンプに触れ、安全管理や機械操作の基本を全団員で覚える機会になります。

実際に過去、女性消防団が（県の輪番制の割り当ての年に）全国大会に出場した際、１年前から準備を開始し、団全体でサポートしながら本気で訓練に取り組みました。その結果、団員の目の色が変わり、消防団としての結束力や安全意識が飛躍的に高まったという経験があります。消防団の技術底上げと地域ごとの機会均等のためには、順番で回ってくる「輪番制」にも大きな意義があると考えております。

〈Ｊ委員〉

当地区支部といたしましては、やはり「手上げ（希望）制」を推進すべきだと考えます。やる気と熱意のある消防団が手を挙げて全国大会へチャレンジすべきです。

〈Ｉ委員〉

当初は機会均等の観点から輪番制も一案と考えておりましたが、現場の負担感や強制感を考慮いたしますと、やはり「手上げ（希望）制」が全体として最も妥当ではないかと感じます。手が挙がら

なかった場合の補完ルールを検討しておくことが深みのある制度設計になると感じます。

〈Ｌ委員〉

負担軽減という本検討会の原点に立ち返りますと、やはり強制力のない「手上げ（希望）制」が最も適当であると考えます。

なお、万が一「県内からどこも手が挙がらなかった場合」についてですが、私個人の見解といたしましては、全国大会への出場は絶対的な義務とまでは言えない部分もありますので、どうしても事情により出られない年があれば「その年はエントリーを見送る（辞退する）」という選択肢も含めて検討・整理しておくことが、現場の負担を軽減にする上では選択肢としてあり得るのではないかと考えております。

〈石橋座長〉

ありがとうございました。

続いて、Ｆ委員からご提案のあった「代表決定の時期（早期化）」について、事務局および委員の皆様からご意見はございますでしょうか。

〈Ｅ委員〉

代表チームの決定時期につきまして、自治体予算の仕組みから申し上げますと、全国大会出場に伴う旅費や資機材整備、訓練支援等の予算を確保するためには、前年度の予算要求時期５月～６月頃には代表が決まっていないと、翌年度の予算措置が非常に厳しくなります。したがって、前年度の初頭５～６月までの早期決定を希望いたします。

〈Ｊ委員〉

当地区支部といたしましても予算要求の手続きがございますので、遅くとも前年度の８月頃までには確定していただく必要があると考えます。

〈事務局〉

補足いたします。日本消防協会から各都道府県に対して、翌年度の「全国操法大会開催案内・出場意向調査」の正式通知が届く時期は、大会前年度の１０月頃となっております。そのため、当該時期までに代表内定を決めておけば、１０月の通知に対してスムーズに回答・予算措置が可能となります。

イ　県大会廃止後における地元での「実践訓練」の充実について

〈石橋座長〉

続きまして、もう１つの検討項目でございます「県大会廃止後における、地元（市町村・分団）での日常・実践訓練の充実」についてご意見を頂戴したいと存じます。各地域での取り組みや県へのご要望等、いかがでしょうか。

〈Ａ委員〉

当地域におきましては、山林を多く抱える自治体が多くございます。既存の消防団演習前に行っている基本操法指導に加え、地域ニーズに合わせた遠距離中継送水訓練や山林火災対応など、より実践的な訓練へシフトできるよう、情報提供や体制整備を進めてまいりたいと考えております。

〈Ｃ委員〉

当地区支部におきましても、各分団において「無線通信訓練」や「中継送水訓練」を継続・強化してまいります。

〈Ｇ委員〉

当地区支部から県への強いご要望がございます。宮城県主催の林野火災合同訓練ではかつて、各消防団から参観者を募っており、当時は当地区支部からも多くの団員が見学・参加して非常に勉強になりました。しかし、現在はそうした全県的な訓練がなくなっております。

操法大会を廃止して浮いた予算やリソースがあるならば、ぜひ県において、林野火災対応や水害対応といった実践的訓練のモデルプログラムや講習会を復活・提供していただき、各地区がそれを参考に地元で実践訓練を展開できるようにしていただきたいと強く望みます。

〈Ｂ委員〉

当支部におきましては、毎年、水防訓練を継続実施しているほか、入団５年目までの若手団員を集めた初任団員研修を支部独自で実施しております。こうした基礎・実践教育を今後も充実させてまいります。

〈Ｅ委員〉

当地区支部におきましては、各消防団の通常演習での操法披露に加え、「林野火災防御訓練」「水防訓練」、さらに近年は消防署と消防団による建物火災想定の合同訓練を全団で導入し、現場スキルの向上を図っております。また、宮城県消防学校への入校研修も活用しております。

〈石橋座長〉

皆様、地域の実情に応じた素晴らしい取り組みや貴重なご要望をありがとうございました。

【議題４】意見照会の概要と今後の進め方

〈石橋座長〉

前半の「見直し素案の選定（採決）」および後半の「具体検討項目の討議」を通じまして、大変活発で建設的なご意見を頂戴いたしました。

ここで、本日いただいた議論の総括と今後の進め方について、事務局より整理・発表をお願いいたします。

〈事務局〉

委員の皆様、長時間にわたるご審議、誠にありがとうございました。事務局より本日の討議結果を総括いたします。

第３回の検討会として、ある一定の方向性が示されたと感じております。意見としては、全会一致というわけではありませんでしたが、皆様のご意見としては選択肢Ｂ（大会の廃止）、全国大会への選考方法としては「手上げ（希望）制」という意見が多数を占めておりました。

それらを踏まえ、１１月実施の意見照会にて、今回の方向性について、関係機関からご意見をいただき、その内容も確認しながら、第４回検討会では素案を示させていただきたいと思います。

事務局からの総括は以上でございます。

〈石橋座長〉

事務局からの総括説明が終わりました。ただいま事務局から示されましたまとめの方向性で、本検討会としての結論とすることにご異議ございませんでしょうか。

（委員全員異議なしを確認）

ありがとうございます。皆様のご承認をいただきましたので、本日まとめた方向性に基づき、１１月の意見照会へ進めさせていただきます。

⑷ その他

〈石橋座長〉

それでは続きまして、次第４の「その他」に入ります。

何かありますでしょうか。

〈事務局長〉

事務局より次回の予定について御連絡いたします。

次回の「第４回検討会」の開催日程につきましては、１２月中旬頃を予定しております。

詳細な日時や会場につきましては、本日同様、対面と Web を併用したオンライン会議を想定し、後日改めて事務局より調整の御案内をさせていただきますので、御対応をお願いします。

また、本日の会議資料およびお名前を伏せた状態の議事録につきましては、後日各地区支部・市町村へ送付するとともに、宮城県消防課ホームページにて公開いたします。

事務局からの事務連絡は以上となります。

〈石橋座長〉

ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の検討会はすべて終了とさせていただきたいと思います。

委員の皆様におかれましては、円滑な議事進行、そして真摯なご議論を賜りまして、ご協力誠にありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返しいたします。

⑸ 閉会

〈事務局〉

石橋座長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第３回宮城県消防操法大会のあり方に関する検討会を閉会いたします。本日は長時間にわたり、誠にありがとうございました。